解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目一六番一一号
エステート・モア・薬院ＪＯＹ管理組合
法人
清算人　守　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区平尾二丁目九番一七号
エステート・モア・平尾倶楽部管理組合
法人
清算人　守　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目四番三五号
エステート・モア・シャトー薬院管理組
合法人
清算人　守　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目一一番二七号
エステート・モア・薬院シャンブル管理
組合法人
清算人　守　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目四番二〇号
エステート・モア・薬院ネスト管理組合
法人
清算人　内川　晴美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区春吉一丁目一四番二一号
エステート・モア・天神サクセス管理組
合法人
清算人　守　隼人

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年四月二十五日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

佐賀県佐賀市大和町大字松瀬二二二番地
井手生産森林組合
清算人　佐保　秀敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目一一番二七号
エステート・モア・薬院シャンブル管理
組合法人
清算人　守　和夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区薬院二丁目四番二〇号
エステート・モア・薬院ネスト管理組合
法人
清算人　内川　晴美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月十日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

福岡市中央区春吉一丁目一四番二一号
エステート・モア・天神サクセス管理組
合法人
清算人　守　隼人

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年四月二十五日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

佐賀県佐賀市大和町大字松瀬二二二番地
井手生産森林組合
清算人　佐保　秀敏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年六月二十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月七日

岡山県新見市千屋花見一九六二番三
農事組合法人草の会
代表清算人　伐明　昭治

第二十八期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	九一、五一二
固定資産	三、七五八、〇九一
合計	三、八四九、六〇三
負債及び資本の部	
流動負債	五七、五七八
固定負債	四、四九六、六〇五
株主資本	△七〇四、五八〇
資本金	二五〇、〇〇〇
利益剰余金	△九五四、五八〇
その他利益剰余金	△九五四、五八〇
（うち当期純利益）	（三二）
合計	三、八四九、六〇三

平成二十六年八月七日

岡山県玉野市滝一六四〇番地の一
玉野レクリエーション総合開発株式会社
代表取締役社長　三井　信一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市二葉町一〇一番地六、最後の住所秋田県横手市婦気大堤字婦気前一五四番地一特養すこやか森の家

被相続人　亡　新田　ユキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月七日

秋田県横手市大屋新町字大平五九三番地一
相続財産管理人　司法書士　川越　伸彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉一七五三番地、最後の住所長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉二六七〇番地六

被相続人　亡　小林　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月七日

長野県佐久市岩村田五〇三七番地六
相続財産管理人　森泉　邦夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市千種区京命一丁目九番、最後の住所名古屋市緑区鳴子町四丁目二番地ＮＰＯ法人ぷらっとほーむ内

被相続人　亡　田口　花代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月七日

名古屋市瑞穂区松月町一丁目三九番地二天野司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　天野　勲

第１期決算公告

平成26年6月27日

岩手県北上市北工業団地７番１号
東綱スチールコード株式会社
代表取締役　畠山　浩嗣

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,019,404
	固定資産	503,453
	合計	5,522,857
負債及び純資産の部	流動負債	3,561,413
	固定負債	1,444,835
	株主資本	516,608
	資本金	300,000
	利益剰余金	300,000
	その他利益剰余金	△83,391
	（うち当期純損失）	△83,391
	合計	(83,391)
		5,522,857